

令和9年度
千葉県当初予算編成に対する要望

令和8年8月27日
千葉県町村会

目 次

【重点要望事項】

- 1 「成田空港第2の開港プロジェクト」に伴う周辺地域整備計画期間の
延長及び土地利用について…………… 4
- 2 子ども医療費助成の拡充について…………… 5
- 3 農業の経営安定化に向けた継続的な支援及び拡充について…………… 6

【要望事項】

第1 町村行財政の充実強化について

- 1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に対する対応
について…………… 7

第2 総合行政の充実強化について

- 1 地域公共交通の維持・確保に向けた支援の強化について…………… 8
- 2 「成田空港第2の開港プロジェクト」に伴う周辺地域整備計画期間の
延長及び土地利用について（再掲）…………… 9

第3 健康福祉行政の充実強化について

- 1 加齢性難聴者に対する補聴器購入補助について…………… 10
- 2 子ども医療費助成の拡充について（再掲）…………… 10
- 3 地域医療の実情を踏まえた支援等について…………… 11
- 4 千葉県と小規模町村との人材確保について…………… 11

第4 環境生活行政の充実強化について

- 1 有害鳥獣対策について…………… 12

第5 商工労働行政の充実強化について

- 1 九十九里浜を生かした観光地域づくりの更なる推進について…………… 13

第6 農林水産行政の充実強化について

- 1 飼料用米・加工用米の作付促進について…………… 14
- 2 農業用施設における盗難被害からの復旧支援及び防犯対策の強化
について…………… 14
- 3 農業の経営安定化に向けた継続的な支援及び拡充について（再掲）・ 15
- 4 農業用排水路護岸整備について…………… 15

第7 県土整備行政の充実強化について

（道路）

- 1 国道51号4車線拡幅の整備促進について…………… 16
- 2 墨入口交差点渋滞対策について…………… 16
- 3 国・県道の維持管理予算の確保について…………… 17
- 4 県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号
バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の延伸について… 17
- 5 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について…………… 18
- 6 県道南総一宮線の整備促進について…………… 19
- 7 旧千葉県原種農場跡地の有効活用と一般県道茂原環状線の
延伸について…………… 19
- 8 県道茂原白子バイパスの建設促進について…………… 20
- 9 県道日吉誉田停車場線の道路整備について…………… 20
- 10 県道の交通安全対策（局部改良・歩道整備）の実施について…………… 21
- 11 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について…………… 21

12	国道297号及び国道465号の道路ネットワーク等の 早期整備について……………	22
13	県道勝浦布施大原線に係る県単道路改良事業（一般リゾート）の 早期完成について……………	23
	（海岸・河川）	
14	二級河川真亀川の治水対策について……………	24
15	二級河川栗山川の河川改修について……………	24
16	二級河川南白亀川の河道掘削及び牡蠣殻の除去について……………	25

第8 教育行政の充実強化について

1	小中学校での特別支援教育支援における学習支援員等の配置に係る 新たな補助金制度の創設について……………	26
2	学校給食費無償化事業の制度拡充について……………	26

第9 警察行政の充実強化について

1	主要地方道鎌ヶ谷本埜線の交通安全対策について……………	27
---	-----------------------------	----

【重点要望事項】

地域住民が健康で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを進めるため、次の事項について、積極的な措置を講じるよう要望する。

1 「成田空港第2の開港プロジェクト」に伴う周辺地域整備計画期間の延長及び土地利用について

「成田空港第2の開港プロジェクト」により、空港周辺地域におけるまちづくりの新たな展開が加速する中、令和7年4月にはNRTエリアデザインセンターが設立され、空港と地域が共栄する「SORATO NRT エアポートシティ構想」の実現に向けた検討が進んでいるところである。

現在、成田国際空港株式会社が進めている滑走路整備等の空港の更なる機能強化の効果を最大限発揮するためには空港周辺地域全体のインフラ整備や都市機能強化が必要不可欠である一方、空港周辺には農業振興地域や文化財埋蔵地など土地利用に関する様々な制約が存在し、インフラ整備や産業・居住機能の集積には数多くの課題を抱えている。

については、次の事項について要望する。

- (1) 空港周辺地域の持続的な発展と空港機能強化の効果の最大化を図るため、令和10年度に計画期間の満了を迎える成田空港周辺地域整備計画期間の延長が図られるよう、国に積極的な働きかけを行うこと。
- (2) 地域未来投資促進法等の拡大運用等による空港周辺地域における土地利用の弾力化に加え、市町村が独自に実施する事業化に向けた調査及び計画策定等の業務に対して、財政支援を講じること。

2 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について千葉県の助成対象は、入院は中学校３年生まで、通院・調剤は小学校３年生までとしている。

しかし、現状は、子育て家庭への支援として自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方針とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

また、本来、医療については地域差なく誰もが安心して医療を受けられる体制であるべきであり、平等な対応が望まれるものである。

については、次の事項について要望する。

- (１) 通院・調剤・入院の助成対象を高校３年生相当まで拡充すること。
- (２) 上記（１）について、全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。

3 農業の経営安定化に向けた継続的な支援及び拡充について

農業は今、高齢化による労働力不足、少子化に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、農業生産資材の高騰、世界経済からの影響など様々な要因により、極めて厳しい状況が続いている。

この状況は、農業を基幹産業とする町村での地域経済への悪影響、ひいては食料自給率の低下や食料安全保障の確保にも障害を及ぼす可能性があり、多角的かつ継続的な取り組みが必要不可欠となっている。

ついては、強い農業と活力ある農村の実現に向け、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう、次の事項について要望する。

- (1) 農業生産資材や燃料の価格高騰に対し、農家の実質負担の軽減に効果的な支援制度の積極的な取り組みと充実・強化を図りつつ、恒久的な制度にすること。
- (2) 生産コストの価格転嫁が十分に出来ていないことから、適正な価格形成に向けた仕組みの構築を継続的に図ること。
- (3) 米価の極端な下落による農家の経営悪化を防ぐため、適切かつ十分な補償措置を講じるよう国に働きかけること。

【要望事項】

第 1 町村行財政の充実強化について

1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に対する対応について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎市町村が実施する過疎対策事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債や補助金等各種支援制度の維持・拡充を図ることについて、引き続き国に積極的な働きかけを行うことを要望する。

第2 総合行政の充実強化について

1 地域公共交通の維持・確保に向けた支援の強化について

現在、地域公共交通を取り巻く環境は、全国的な運転手不足に伴う処遇改善や物価高騰の影響により、運行経費が増加するなど大変厳しい状況におかれている。

県では、地域公共交通の維持・確保に向けて、地域公共交通「リ・デザイン」推進事業補助金を制度化し、路線の再編や交通モードの転換等を推進しているが、この補助対象は、市町村や公共交通事業者等が実施する交通再編や交通DX等の推進に関する事業が中心であり、路線等の維持に係る事業は、リ・デザイン（再構築）推進を検討する期間に限られている。

については、住民の身近な移動手段であるコミュニティバス等の地域路線に対しても、恒久的な財政支援の拡充を図るよう要望する。

2 「成田空港第2の開港プロジェクト」に伴う周辺地域整備計画期間の延長及び土地利用について（再掲）

「成田空港第2の開港プロジェクト」により、空港周辺地域におけるまちづくりの新たな展開が加速する中、令和7年4月にはNRTエリアデザインセンターが設立され、空港と地域が共栄する「SORATO NRT エアポートシティ構想」の実現に向けた検討が進んでいるところである。

現在、成田国際空港株式会社が進めている滑走路整備等の空港の更なる機能強化の効果を最大限発揮するためには空港周辺地域全体のインフラ整備や都市機能強化が必要不可欠である一方、空港周辺には農業振興地域や文化財埋蔵地など土地利用に関する様々な制約が存在し、インフラ整備や産業・居住機能の集積には数多くの課題を抱えている。

については、次の事項について要望する。

- （1）空港周辺地域の持続的な発展と空港機能強化の効果の最大化を図るため、令和10年度に計画期間の満了を迎える成田空港周辺地域整備計画期間の延長が図られるよう、国に積極的な働きかけを行うこと。
- （2）地域未来投資促進法等の拡大運用等による空港周辺地域における土地利用の弾力化に加え、市町村が独自に実施する事業化に向けた調査及び計画策定等の業務に対して、財政支援を講じること。

第3 健康福祉行政の充実強化について

1 加齢性難聴者に対する補聴器購入補助について

高齢化の進展に伴い加齢性難聴を抱える高齢者が増加している中、難聴はコミュニケーションを妨げるだけでなく、認知症の発症リスクにも関係するとされていることから、多くの高齢者にとって非常に深刻な問題となっている。

医療機関を受診し、医師により加齢性難聴と診断された高齢者が、必要に応じて補聴器を活用できるよう支援することは、生活の質の向上に加え、認知症の発症を予防する観点からも期待されている。

については、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアの深化・推進に資する取組として、医師の診断を受けた加齢性難聴の高齢者を対象とした、補聴器購入に対する県独自の補助金制度を創設することを要望する。

2 子ども医療費助成の拡充について（再掲）

子ども医療費助成制度について千葉県は、入院は中学校3年生まで、通院・調剤は小学校3年生までとしている。

しかし、現状は、子育て家庭への支援として自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方針とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

また、本来、医療については地域差なく誰もが安心して医療を受けられる体制であるべきであり、平等な対応が望まれるものである。

については、次の事項について要望する。

- (1) 通院・調剤・入院の助成対象を高校3年生相当まで拡充すること。
- (2) 上記(1)について、全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。

3 地域医療の実情を踏まえた支援等について

地域医療体制の充実強化に向けては、民間病院において不採算とされる、救急等の政策的医療の提供を行っている公的病院の経営の安定化等を図る必要がある。

については、次の事項について要望する。

- (1) 千葉県の保健医療計画に定められている二次保健医療圏における、関係自治体・医療機関間の連携（財政的支援も含む。）に係る取決め等の構築について、千葉県が主体的に取り組むこと。
- (2) 公立病院における救急等の政策的医療の提供に対する新たな支援制度（補助金）を創設すること。
- (3) 現在、山武長生夷隅保健医療圏における救急医療の拠点病院としての役割を担っている東千葉メディカルセンターについて、累積赤字の取扱いや解消に向けた手立てなどについて共に考えるとともに、センターにおける人材の確保などに係る支援を継続すること。

4 千葉県と小規模町村との人材確保について

高齢化に伴って保健指導や健康相談を担う保健師の需要はますます高まっている。

また、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健、医療、福祉、介護の連携が図られていることから保健師の活動領域は広がっている。

しかし、都市部での勤務を希望する者が多いため、採用試験を実施しても受験者が集まらず、小規模町村は人材の確保に苦慮している。

については、他県でも取組が進められているように、本県においても、千葉県により、町村の中長期的な需要を把握した上で、計画的に保健師を採用し、町村への派遣を要望する。

第4 環境生活行政の充実強化について

1 有害鳥獣対策について

有害鳥獣については、これまでさまざまな対策を講じてきているが、生息環境の変化、高齢化による捕獲従事者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は年々増加傾向にある。

また、田畑や山林のみならず、住宅地や道路にも有害鳥獣が出没するなど、その行動範囲が拡大しており、近年増加しているキョンやイノシシなどによる車両被害も増加傾向にあり、通勤、通学者を始めとした歩行者に対する対策も強化していく必要がある。

こうした状況の中、財産のみならず身体・生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があるが、捕獲後の処理にかかる負担や駆除が追いつかないなどの課題もあり、現状は個体数削減に至っていない。

については、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減など有害鳥獣対策の推進について、次の事項を要望する。

- (1) 有害鳥獣の生息環境や生息頭数を把握するための継続的な調査を実施すること。
- (2) 近年増加するキョンを中心とした有害鳥獣の広域的な駆除作業を実施すること。
- (3) 捕獲従事者の負担を軽減するための有害鳥獣対策にかかる補助金を拡充すること。
- (4) 空き家を利用した加工場を設置すること。

第5 商工労働行政の充実強化について

1 九十九里浜を生かした観光地域づくりの更なる推進について

九十九里浜は全国的にも知名度が高く、沿岸地域ではそのことを生かした観光振興に取り組んでいるが、特に山武地域の観光入込客数及び海水浴場への入込状況は減少傾向にある。

観光客誘致には、地域資源の更なる磨き上げと、それぞれの観光拠点にプラスワンの新たなコンテンツを兼ね備える必要があり、地域のブランディングや観光コンテンツの開発、観光客の利便性向上など、九十九里浜沿岸地域全体で魅力ある観光地づくりが求められる。

については、「千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業」など、県事業として予算の確保と連携・支援を要望する。

第6 農林水産行政の充実強化について

1 飼料用米・加工用米の作付促進について

令和7年産主食用米の買取価格が高値で推移したことにより、農業者の主食用米への作付意欲が高まる一方で、加工用米及び飼料用米の生産が大幅に減少しており、需要に応じた米生産のバランスが大きく崩れる事態となっている。

こうした状況は、地域の畜産業や食品加工業への原料供給にも影響を及ぼしかねず、地域農業の持続可能性を大きく揺るがすものである。

については、次の事項について要望する。

- (1) 需要に応じた米生産が着実に進むよう、飼料用米等生産支援事業補助金を活用したインセンティブを強化すること。
- (2) 加工用米・飼料用米の供給不足が地域の畜産業や食品加工業に及ぼす影響を回避するため、需要者と生産者を結びつける安定的な生産・供給体制を構築すること。

2 農業用施設における盗難被害からの復旧支援及び防犯対策の強化について

揚排水機場の計装設備配電盤の配線が切断され、電気ケーブル、バルブ等が盗難される被害が県内各地で発生している。これにより、揚水ポンプ及び排水ポンプが停止する事態となっており、農業用水の確保や浸水被害の防止に重大な支障が生じている。こうした被害は、農業生産活動のみならず、地域の防災機能にも深刻な影響を及ぼすものであり、復旧には相当な期間と多額の費用を要する見込みである。

については、農業基盤の維持と農業生産の安定化を図るため、次の事項について要望する。

- (1) 揚排水機場の復旧に係る修繕費用に対し、緊急的な財政支援措置を講じること。
- (2) 被害を未然に防止するため、農業用施設の防犯対策強化に向けた技術的助言及び支援策について、検討すること。

3 農業の経営安定化に向けた継続的な支援及び拡充について（再掲）

農業は今、高齢化による労働力不足、少子化に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、農業生産資材の高騰、世界経済からの影響など様々な要因により、極めて厳しい状況が続いている。

この状況は、農業を基幹産業とする町村での地域経済への悪影響、ひいては食料自給率の低下や食料安全保障の確保にも障害を及ぼす可能性があり、多角的かつ継続的な取組みが必要不可欠となっている。

については、強い農業と活力ある農村の実現に向け、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう、次の事項について要望する。

- （１）農業生産資材や燃料の価格高騰に対し、農家の実質負担の軽減に効果的な支援制度の積極的な取組みと充実・強化を図りつつ、恒久的な制度にすること。
- （２）生産コストの価格転嫁が十分に出来ていないことから、適正な価格形成に向けた仕組みの構築を継続的に図ること。
- （３）米価の極端な下落による農家の経営悪化を防ぐため、適切かつ十分な補償措置を講じるよう国に働きかけること。

4 農業用排水路護岸整備について

二級河川南白亀川水系内谷川へ接続する農業用排水路である高根支線と八積支線の護岸は土羽により整備されていることから、年々洗堀され堤体を保てなくなっている。

近年増加する豪雨による洗堀や外来水生植物の繁殖も重なり、護岸の崩落で地域住民の生活道路である側道を破壊する事例も発生している。

これらの排水路は、農業経営のみならず、住民の生活排水路も兼ねており、住民生活になくてはならない設備である。

については、住民の安全安心な生活を確保するため、県営での事業として恒久的な構造物による整備を行うことを要望する。

第7 県土整備行政の充実強化について

(道路)

1 国道51号4車線拡幅の整備促進について

国道51号の4車線拡幅については、国により千葉市側の整備が進捗しており、吉岡十字路(四街道市)を含む北千葉拡幅において事業が進められている。また、神門交差点(佐倉市)において局所的に渋滞対策が進められている。

酒々井町域においては、4車線区間と2車線区間が混在に伴うボトルネックや2車線区間の信号交差点において右折レーンが未整備であることなどから、通勤時間帯を中心とした交通渋滞が発生している。

本路線は、緊急輸送道路1次路線に指定されており、災害時の物資輸送などの支援ルートとして機能するとともに、東関東自動車道水戸線が通行止めとなった際は、代替路線となる重要な道路である。また、第3滑走路の新設など『成田空港第2の開港プロジェクト』や、国際的な産業拠点の形成などにより、今後の交通需要の増加が見込まれる。

については、早期の全線4車線拡幅に向け、事業着手区間の早期完成及び未事業化区間の早期事業着手など整備促進を要望する。

2 墨入口交差点渋滞対策について

国道296号墨入口交差点は、成田空港へアクセスする国道296号と東関東自動車道酒々井ICや年間来場者が約600万人の酒々井プレミアム・アウトレットへのアクセス道である主要地方道富里酒々井線、JR酒々井駅へ繋がる1級幹線町道の3路線が交差する主要な交差点である。

今後、成田空港第2の開港プロジェクトの進展による物流やインバウンドの増加により交通量が急激に増加し、更なる渋滞悪化が懸念される。

については、国道の右折レーンの改良と併せ、県道及び町道の右折レーンの設置を含めた交差点の改良を推進することを要望する。

3 国・県道の維持管理予算の確保について

国道356号バイパスは、県北を東西につなぐ重要な幹線道路である。道路路肩の維持管理として、除草作業を実施頂いてはいるものの、頻度と延長が本町の地先において不十分な箇所もあり、バイパスに設けられた取付道路から進入する際に、見通しが悪く危険な箇所も発生している。

また、県道郡停車場大須賀線においても同様な箇所が散見され、特に神崎工業団地から長太郎カントリークラブまでの区間は、隣接する山林から草木が張り出し、通行の障害となっている箇所も存在する。

については、道路の維持管理予算を十分に確保し、適正な維持管理を実施することを要望する。

4 県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の延伸について

県道郡停車場大須賀線は、神崎町の住宅団地を通過し、国道51号と国道356号を結ぶ重要な幹線道路である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 現在事業中の立野工区については、事業促進を図ること。
- (2) 本路線を国道356号バイパスまで延伸することは、県内道路網の整備や災害時の代替え路を確保するうえで必要不可欠であり、用地も大部分が確保されていることから、早期に事業着手すること。
- (3) 成田市名木地先から神崎町立野地先までは、平成22年度から市道・町道成田神崎線として、成田市と神崎町が事業主体となり社会資本整備交付金を活用し事業着手している。市町道の完成後には県道に認定し、主要地方道成田下総線の成田市名木地先から国道356号バイパスまで
(仮) 県道成田神崎線として延伸すること。

5 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について

成田国際空港（以下「空港」という。）については、発着容量50万回に向けた第3滑走路の整備をはじめとする更なる機能強化の方策について協議されている。

空港の機能強化が進み、旅客数や貨物量が飛躍的に増加してきたことに伴い、空港周辺道路への負担も増大している中、地域によって道路等のインフラ整備に格差があり、空港との共生・共栄を図る上で、また首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の波及効果を享受するために、空港を拠点としたアクセス網等の整備が急務となっている。

については、空港南部地域の発展に寄与する次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- (1) 国道296号の4車線化整備
- (2) 主要地方道成田小見川鹿島港線の排水及び歩道整備
- (3) 主要地方道成田松尾線（延伸）及び（仮称）滑走路横断道路の整備
- (4) 主要地方道横芝下総線（多古町飯笹地先）の道路改良
- (5) 圏央道から空港内へ直接乗り入れする規格の高い道路の整備
- (6) 圏央道の早期整備促進
- (7) 成田空港周辺IC（仮称）の整備促進
- (8) 主要地方道飯岡一宮線から銚子連絡道路横芝光ICを経由して空港に至る県道の整備
- (9) 主要地方道横芝上堺線から主要地方道横芝下総線バイパスを経て空港に至る県道の整備
- (10) 主要地方道多古笹本線飯土井橋歩道橋の早期整備
- (11) 県道多古栗源線バイパスの整備
- (12) 主要地方道八日市場八街線から国道296号に接続する道路（（仮称）第二はにわ道）の整備
- (13) 圏央道インターチェンジである多古ICから大里交差点までの4車線化の用地買収が現在進められているが、成田空港への東西軸のアクセス路として、一般県道八日市場佐倉線にも同様に交通負荷が想定されるため、車道の拡幅と歩道の設置を要望する。

- (14) 主要地方道成田松尾線の国道296号岩山交差点から県道成田成東線までの4車線化整備のうち、成田空港への南北軸のアクセス路として、先行して国道296号岩山交差点から芝山町山田交差点間の早期4車線化の整備を要望する。

6 県道南総一宮線の整備促進について

現在の南総一宮線は、国道128号との接続部分が一方通行となっており、特殊かつ、不便をきたしている。

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）と国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業については、地域防災の観点からも非常に重要であり、整備促進、早期完成を要望する。

7 旧千葉県原種農場跡地の有効活用と一般県道茂原環状線の延伸について

長生村にある県有地（旧千葉県原種農場跡地・農地）の大部分が実質未利用となっており、周辺住民からは有効活用したい旨の問い合わせや、企業から当該土地に進出したい旨の相談が数多く寄せられている状況である。

当該土地は一般県道茂原環状線（以下「茂原環状線」という。）に面しており、企業誘致等による雇用促進の場、地域経済の発展の場として大いに期待できる立地条件であることから、昨年10月には千葉県知事による現地訪問が行われ、千葉県では当該土地の利用について検討がなされているが、一刻も早く有効活用されるよう要望する。

また、接道する茂原環状線は、国道128号との交差点で停滞している状況であり、道路ストック効果、企業立地の進展、物流の効率化、雇用の増加等を考慮し、この茂原環状線を長生グリーンラインの進捗に併せて、長生グリーンライン睦沢町北川橋付近まで延伸するよう要望する。

8 県道茂原白子バイパスの建設促進について

県道茂原白子バイパスは、圏央道茂原北インターチェンジへのアクセス向上を図るとともに、九十九里方面への観光客の誘致による観光振興の更なる発展が期待される。加えて、切迫する巨大地震に伴う津波発生時の重要な避難路としての役割も年々高まっており、地域住民は一日も早い完成を強く待ち望んでいる。

しかしながら、事業化されて30年以上経過してもなお、工事の進捗率は極めて低いため、県道茂原白子バイパスの開通を見据えた土地利用計画を含むまちづくりが進められない状況である。

については、本路線の重要性を鑑み、より一層の事業推進を図り、事業費の増加及び早期完成を強く要望する。

9 県道日吉誉田停車場線の道路整備について

県道日吉誉田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

加えて、新たな首都圏中央連絡自動車道スマートインターチェンジ（以下「S I C」という。）である茂原長柄S I Cが令和2年2月に供用開始し、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線と茂原長柄S I Cが一体的な機能を果たすため、特に千葉茂原線接続以北についての改築事業化を要望する。

10 県道の交通安全対策（局部改良・歩道整備）の実施について

県道長柄大多喜線、長柄町長柄山地先の一部区間（L≒300m）は未だセンターラインもないことから、大型車両の通過時は交互通行をしており、交通弱者である歩行者・自転車の通行は極めて危険な状態であることから、狭隘区間の解消及び歩道設置について事業化を要望する。

さらに、町内2小学校の統合が決定し、主要地方道千葉茂原線沿線の長柄中学校敷地内に新たに設置されることとなったが、長柄町国府里地先の一部区間（L≒400m）で歩道が設置されておらず、学童・生徒の通行は危険な状態であるため、令和11年4月の統合迄の早期整備を要望する。

11 県道南総一宮線（南郷トンネル）の道路整備について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、幅員が狭く待避所による交互通行や見通しの悪いカーブがあり、交通弱者である歩行者等が危険にさらされている状況にある。

特に、明治45年に建設された市原市との境にある「南郷トンネル」は、乗用車同士の交互通行が不可能であり、観光バスなど大型車両の通行にも支障をきたしている。

本路線は、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の市原鶴舞ICにアクセスする主要道路として、観光及び圏央道の整備効果を波及させるなど重要な役割を担っていることから、「南郷トンネル」をはじめとする道路整備事業の促進を要望する。

12 国道297号及び国道465号の道路ネットワーク等の早期整備について

国道297号及び国道465号は、中房総地域の新たな観光資源の開発や産業の活性化等、重要な役割を担っている。

更に、緊急輸送道路に指定されており、地震だけでなく、さまざまな自然災害が起きた場合において、避難、救助をはじめ、物資の供給など広範囲な活動をするための路線として非常に重要である。

しかし、通勤や観光等に起因する交通渋滞が慢性的に発生しており、また、改良工事は進められているものの未だ狭隘かつ曲折箇所が多いことから、通学児童や日常生活で利用する歩行者にとっては危険な状態が続いている状況にある。

については、交通渋滞の解消を図るため、バイパス整備など地域の連携を促す道路ネットワークの強化及び地域住民の暮らしを支える生活道路としての道路拡幅や歩道整備等の早期整備を要望する。

13 県道勝浦布施大原線に係る県単道路改良事業（一般リゾート）の 早期完成について

県道勝浦布施大原線は、国道128号に次ぐ主要道路ともいえる路線であり、いすみ市まで延びている広域農道と御宿町、勝浦市を結ぶ広域性が非常に高い路線である。

同路線の改良工事は、平成元年に着手され、近隣市町はもとより夏季の渋滞緩和対策としても有益な事業であることから、関係機関から早期実現を望まれ、一部進捗は図られているが、着手から約30年以上が経過しても、まだ完成の目処がたたないまま現在に至っている。近年、用地に関しては、一部区間について無事解決し、現在は、その用地を含む一部区間において、道路改良工事が進められている。

また、近年、圏央道の開通に伴い、本事業の早期完成は広域的な道路整備計画の達成のみならず、外房地域における活性創出と大規模災害時の防災道路としても非常に重要な役割を果たすことが期待される。

については、本事業の早期完成を図ることを要望する。

(海岸・河川)

1 4 二級河川真亀川の治水対策について

洪水などの自然災害から住環境を守る役割を果たす重要な河川である真亀川は、河口から上流の東金市との行政界まで土砂が堆積している状況であり、特に河口付近は堆積が著しく、台風などの大雨時には河川水位が上昇し、内水面の排水が困難となることから、たびたび周辺道路や宅地への浸水被害が発生している。

については、これらを未然に防止するため、河道掘削の実施及び河口に突堤などを設けることで機能強化を図り、堆積しにくい構造とすることで適切な治水対策を図るよう要望する。

1 5 二級河川栗山川の河川改修について

栗山川は水道水や工業・農業用水の導水路として、千葉市、館山市等へ用水を供給し、広域的に影響のある重要な河川である。

しかし、上流部では、河床洗堀が著しく橋梁や樋管の基礎部が露出するなどの被害が生じ、また、この流出土砂が中流部において堆積し、河床が上昇して排水障害を起こしている。

現在、河川整備が進められているが、暫定での整備も未だ完了していない状況にあり、台風などによりたびたび増水し床上浸水や農作物の被害がある。

については、栗山川の治水対策のための早期改修を要望する。

16 二級河川南白亀川の河道掘削及び牡蠣殻の除去について

二級二級河川南白亀川の流域は、6市町村にまたがり、地域の社会・経済・文化の基盤をなし、特に豪雨の際は、流域の排水を一手に担い災害を防ぐ重要な河川である。

中・下流部では、河床への土砂の堆積が顕著となり、下流部では、大量の牡蠣殻による閉塞の危機や、正常な流水の阻害により、洪水、高潮時の水害の誘発、河川環境への悪影響が危惧されている。

このような状況から、千葉県において対策は講じられているが、その対策を上回る速度で土砂の堆積及び牡蠣殻の堆積が進んでいる。

については、地域防災及び漁業の振興など、地域における南白亀川の効果的な利活用を図るため、河道掘削及び旭橋上下流部の牡蠣殻の早急な除去を要望する。

第8 教育行政の充実強化について

1 小中学校での特別支援教育支援における学習支援員等の配置に係る 新たな補助金制度の創設について

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中で、教員一人ひとりに掛かる負担は増す一方であり、児童生徒の学習面のサポート、安全確保といった担任教諭の補佐役を担うなど、今や学習支援員、介助員、スクールカウンセラーは小中学校現場に欠かせない存在になっている。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、事務員や用務員まで動員して対応している状況の中、学習支援員、介助員等を独自に配備している市町村もある。

については、さらなる支援体制強化を図り、小中学校での特別支援教育支援における学習支援員、介助員等を配置するための県独自の補助金制度を創設することを要望する。

2 学校給食費無償化事業の制度拡充について

現在、多子世帯の経済的負担の軽減を目的に県事業を活用し、千葉県全ての市町村で第3子以降無償化事業が進められている一方で、「学校給食費完全無償化」や「ひとり親家庭の無償化」等が行われている市町村も存在しており、財政力によって制度に格差が生じている状況である。

子育て世帯が抱える経済的な負担を解消し、安心して子どもを産み育てる社会を創るためには、教育の機会均等の理念からも、居住する市町村によって負担する教育費に著しい格差を生じさせることは不适当であるものと考えことから、学校給食費の完全無償化に向け、新たな補助制度の創設について、国に働きかけを行うとともに、千葉県独自に実施している公立学校給食費の無償化事業の制度拡充など、さらなる支援を要望する。

第 9 警察行政の充実強化について

1 主要地方道鎌ヶ谷本埜線の交通安全対策について

令和6年3月27日に開通した主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスは、車道6.5メートルの2車線及び両側歩道の整備により、走行性や歩行者の安全性が確保され、利便性が大きく向上したところであり、千葉ニュータウンと成田空港を結ぶ路線の一つとして交通量が増加している。

一方、見通しの良い直線4.5kmの区間には途中の信号がないため、通過車両が速度超過となりやすく、これまでに死亡事故2件を含む事故などが発生している状況である。

今後、成田空港の機能強化に伴い本路線の重要性は一層高まり、更なる交通量の増加が見込まれる。

については、当該区間における速度抑制をはじめとする適切な交通安全対策を講じられるよう要望する。